

第212回 教育研究評議会要録

日時 令和4年10月19日(水) 13時02分～14時58分
場所 遠隔会議：仮第一会議室，各研究室等
出席者 榊理事長，今岡学長，榎本理事，藤原副学長，久保副学長，西村副学長，黒子副学長，
遊佐副学長，中山文学部長，山内理学部長，中山生活環境学部長，藤田工学部長，
渡邊人間文化総合科学研究科長，鈴木広光評議員，吉田容子評議員，酒井評議員，柳沢評議員，
鈴木則子評議員，高田評議員，柳澤評議員，吉田哲也評議員
列席者 三野監事，大久保監事，三谷監事，林総務課長，望月企画課長，川村人事課長，幸田財務課長，
太田施設課課長補佐，横井情報課長/学術情報課長，濱田国際課長，米谷研究協力課長，
鱈学務課長，桑原学生生活課長，早川入試課長，岩阪監査室長
議長 今岡学長

議事に先立ち，

- (1) 10月1日付 事務局次長の就任に伴う紹介・挨拶(三木次長)
- (2) 前回の記録を確認。

I 審議事項

1. 諸規程等の制定等について

(1) 奈良国立大学機構個人情報保護関係規程の一部改正について

総務課長から，資料1により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。

(2) 奈良国立大学機構危機管理規程の一部改正について

総務課長から，資料2-1～2-2により説明があり，審議の結果，一部を修正することとしたうえで承認し，役員会へ付議することとした。

高田評議員から，資料2-1の危機管理体制図について，奈良国立大学機構と両大学が並列で記載されているため，奈良国立大学機構の下に両大学がぶら下がるように記載するべきとの意見があった。

酒井評議員から，化学物質や放射線の事故といった危機管理について，本規程の改正に伴い手続き等の変更が生じるのかとの質問があり，学長から，確認する旨の回答があった。

(3) 奈良国立大学機構災害対策規程の制定について

総務課長から，資料2-3により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。

(4) 奈良女子大学危機管理規程の制定について

総務課長から，資料2-4により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。

(5) 奈良女子大学災害対策規程の制定について

総務課長から，資料2-5により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。

(6) 奈良女子大学自衛消防隊規程の一部改正について

施設課課長補佐から，資料2-6により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。

(7) 奈良国立大学機構経営戦略室規程等の制定等について

榎本理事から、資料3により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(8) 国立大学法人奈良国立大学機構の内部質保証に関する規程等の制定について

藤原副学長から、資料4により説明があり、審議の結果、一部文言を修正することとしたうえで承認し、役員会へ付議することとした。

高田評議員から、機構の経営に関する内部質保証については、統括責任者及び評価責任者が明らかになっていないこと、また、統括責任者と評価責任者は同一人物とならないように注意する必要がある旨の意見があり、理事長から、検討する旨の発言があった。

文学部長から、奈良国立大学機構の内部質保証の基本方針における5. 審議過程と6. 体制で経営戦略室の位置づけについて、整合性が取れていない旨の意見があった。また、奈良女子大学における自己点検・評価の手順に関する規程について、経営戦略室の審議を経て教育研究評議会へ報告するよう記載を修正すべきとの意見があった。

文学部長から、奈良女子大学における自己点検・評価の手順に関する規程の体制図に研究が記載されていないことについて質問があり、藤原副学長から、研究については、第6条の外部評価の活用で対応する旨の回答があった。この回答に対して文学部長から、内部質保証に研究も含むのであれば、学内の責任組織を明確にしておく必要がある旨の意見があった。

(9) 奈良国立大学機構職員育児・介護休業等に関する規程の一部改正について

人事課長から、資料5-1及び参考資料1により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(10) 奈良国立大学機構職員の労働時間、休暇等に関する規程の一部改正について

人事課長から、資料5-2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(11) 奈良国立大学機構非常勤職員(短時間勤務職員)の労働時間、休暇等に関する規程の一部改正について

人事課長から、資料5-3により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(12) 奈良国立大学機構期末手当・勤勉手当支給細則の一部改正について

人事課長から、資料5-4により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

2. 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書について

榎本理事から、資料6により説明があり、審議の結果、一部文言を修正することとしたうえで承認し、役員会へ付議することとした。

文学部長から、原則1-1について、ミッション・ビジョンに基づいて関連する事業を実施するよう記載を修正してはどうかとの意見があった。

3. 奈良国立大学機構にかかるミッション・ビジョンの策定について

榎本理事から、資料7により説明があり、審議の結果、一部文言を修正することとしたうえで承認し、役員会へ付議することとした。

柳澤評議員から、ミッションの記載について、総合知の注釈は記載すべきではないとの意見があった。

酒井評議員から、ビジョンの記載について、学び合いや支え合いの対象に社会というキーワードを入れてはどうかとの意見があった。

文学部長から、教養科目名と併記して「学問祭」の記載があるが、学問祭は通称であるので削除してはどうかとの意見があった。

4. クロスアポイントメントに関する協定の締結について
人事課長から、資料8により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。
5. その他
なし

II 報告事項

1. 第5回経営協議会及び第9回、第10回役員会について
学長から、資料9により報告があった。
2. 国立大学協会近畿地区支部会議について
学長から、資料10により報告があった。
3. 国立大学法人奈良国立大学機構設立記念式典終了報告について
総務課長から、資料11により報告と協力への謝辞があった。
4. 第4期中期目標・計画期間における到達予測（プロセス）について
藤原副学長から、資料12により報告があった。
文学部長から、経営戦略室の評価部門において機構全体の取りまとめを行う予定かとの質問があり、藤原副学長から、理解の通りである旨の回答があった。
5. 法人経営及び教学運営を担う人材の育成方針の制定について
榎本理事から、資料13により報告があった。
6. 令和4年度国立大学改革・研究基盤強化推進補助金の採択結果について
榎本理事から、資料14-1により、採択結果について報告があった。また、資料14-2により、2次募集の申請に向けての構想について説明があった。
7. 令和4年度科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（女性リーダー育成型）」の採択結果について
久保副学長から、資料15により、採択結果について報告があった。
8. 各室等からの報告について
なし
9. その他
鈴木則子評議員から、けいはんな歴史文化研究所の動向及び構成員について質問があり、藤原副学長から協力機関との連携の進捗について説明があり、構成員は研究所長に確認のうえ、後日、報告する旨の発言があった。

以上